

議案第 82 号

**令和 2 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）**

令和 2 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 866 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 264, 132 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝





第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		38,390	550	38,940
	1 一般会計繰入金	38,390	550	38,940
4 諸収入		206	316	522
	2 償還金及び還付加算金	201	316	517
歳 入	合 計	263,266	866	264,132

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,462	550	3,012
	2 徴収費	915	550	1,465
3 諸支出金		202	316	518
	1 償還金及び還付加算金	201	316	517
歳 出	合 計	263,266	866	264,132

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	38,390	550	38,940
4 諸収入	206	316	522
歳入合計	263,266	866	264,132

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	2,462	550	3,012	0	0	550	0
3 諸支出金	202	316	518	0	0	316	0
歳出合計	263,266	866	264,132	0	0	866	0

## 2 歳 入

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	38,390	550	38,940	2事務費繰入金	550	○事務費繰入金 後期高齢者医療制度の運営にあたり、町が分担する被保険者証の交付や保険料の徴収等にかかる事務経費を繰り入れるもの
計	38,390	550	38,940			

(款) 4 諸 収 入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1保険料還付金	200	316	516	1保険料還付金	316	○保険料還付金 過年度分の保険料に還付が生じた場合、広域連合へ歳出還付金として請求し納入されるもの
計	201	316	517			

### 3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 収 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1賦課徴収費	915	550	1,465				550	12 委 託 料	550	後期高齢者医療システム改修業務委託料 550	
							550				
				(入) 事務費繰入金							
計	915	550	1,465				550				

(款) 3 諸 支 出 金

(項) 1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金

1保険料還付金	200	316	516				316	22 償還金、利子及び割引料	316	償還金、利子及び割引料 316	
				(諸) 保険料還付金							
計	201	316	517				316				